

# 「立地」並み安全協定を

## 雲南市民団体 原発問題で意見交換

藤井副市長(右)と意見交換する保母事務局長(左)＝29日、雲南市役所



脱原発と再生可能エネルギーの活用推進を目指す島根原発・エネルギー問題県民連絡会(北川泉代表世話人)

は29日、雲南市役所で中国電力島根原発(松江市鹿島町)の再稼働問題などに関する質問状に対する市の回答を受け取り、藤井勤副市長と意見交換した。

藤井副市長は、原子力規制委員会での島根2号機の審査終了までに、島根県側の周辺自治体3市(安来、出雲、雲南)として中電との「事前了解権」のある立地自治体並みの安全協定締結を目指す考えを明らかにした。

併せて、規制委での2、3号機の審査終了後の対応として境港、

米子両市を含む鳥取、島根両県の周辺自治体5市による検討組織でのチェックが望ましいとの考えを示した。

同連絡会は、規制委が3号機の第1回審査で中電の申請内容の不備を指摘したことを受け、立地自治体の島根県と松江市、周辺自治体の鳥取県と5市に質問状を送っていた。

保母武彦事務局長は「周辺自治体が住民の命と暮らしを守る責任を果たせるよう、2号機の審査終了までに『事前了解権』のある中電との安全協定締結をどう実現するかがポイント」と話した。

31日には境港市役所を訪れ、意見交換する。(酒井建治)